第7回 宇宙活動法の見直しに関する小委員会 議事要旨

1. 日時: 令和7年1月20日(月) 14:00-15:40

2. 場所:宇宙開発戦略推進事務局大会議室

3. 出席者

(1) 委員

小塚座長、中須賀委員(座長代理)、青木委員、石井委員、木村委員、笹岡委員、佐藤委員、新 谷委員(オンライン出席)、原田委員(オンライン出席)、松尾委員

(2) 事務局(宇宙開発戦略推進事務局) 風木局長、渡邉審議官、木尾参事官、山口参事官、村山参事官、北小路参事官補佐、 大段参事官補佐

(3) 関係省庁等

文部科学省研究開発局 経済産業省製造産業局宇宙産業課 国土交通省航空局ネットワーク部航空戦略室 総務省国際戦略局宇宙通信政策課 外務省総合外交政策局宇宙・海洋安全保障政策室 麻生外交実務研究員

阿部企画官 髙濵課長 大田参事官 佐々木係長(オンライン出席)

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 安全•信頼性推進部 システム安全・軌道利用安全推進ユニット 吉原ユニット長

(オンライン出席)

4. 議事要旨

- (1) 打上げ場所に係る制度の在り方について
 - 内閣府宇宙開発戦略推進事務局より、資料1に基づき、検討課題と論点について 説明を行った。
- (2) 質疑応答・意見交換

委員からは、以下のような意見があった。

- 打上げ場所に係る制度の具体的な意義や直近で整備する必要性を含めてさらに検 討する必要がある。
- (3) 宇宙活動法の見直しの基本的方向性(中間とりまとめ) 案について
 - 内閣府宇宙開発戦略推進事務局より、資料2-1及び2-2に基づき、宇宙活動 法の見直しの基本的方向性(中間とりまとめ)(案)について説明を行った。
- (4)質疑応答・意見交換

委員からは、以下のような意見があった。

- 全体的に、宇宙条約第6条に基づく国際的責任及び義務を履行する観点からも規律を検討する必要がある点にも言及すべき。
- 〇 「再使用型ロケットなど多様な打上げ行為」の項目において、再使用段を有する ロケットとサブオービタル機からの空中発射を整理して記載すべき。
- 「有人宇宙飛行・輸送制度の在り方の検討」の項目における安全基準や他国の制度の参照に関する記載を整理すべき。

以上